



火災による死者多数発生 緊急出火防止 － 火災により7名の死者が発生 －

令和8年に入り、火災により7名の方が亡くなっています。わずか約3ヶ月の間で多くの死者が発生したことは、近年にない重大な事態であることから、緊急出火防止対策を実施します。火災による被害の低減、死者の発生を防ぐために、報道各位からの積極的な広報へのご協力をお願いいたします。

1 実施期間

令和8年3月30日（月）から令和8年4月30日（木）まで

2 実施事項

- ・新潟国道事務所が管理する道路情報板への掲示
- ・SNSによる情報発信
- ・報道機関への情報提供・周知依頼
- ・消防車両、消防団車両による広報
- ・街頭防火広報、防火座談会（「市民に直接呼びかける」、「直接伝える」）等

3 広報の主眼

（1）火災による死者の低減

火災により7名の死者が発生し、近年にない発生状況であり、死者のうち5名が高齢者で逃げ遅れにより亡くなっていること。

（過去10年間の同時期で見ると令和元年の8名と同等であり、過去5年間では最多）。

⇒火災から命を守るため、住宅用火災警報器の設置、点検の重要性を訴えかけること。

特に高齢者世帯には、住宅用火災警報器取付サポート制度を周知すること。

（2）住宅を含む建物火災の防止

- ・3月の火災は、3月29日現在で22件発生し、過去5年平均（17件）に比較し、5件の増
- ・建物火災が16件で7割以上を占め、うち9件が住宅火災
- ・こんろ、ストーブ、電気関係火災の防止
 - こんろ ⇒周囲に可燃物（ゴミ類、スプレー缶等）を置かず整理整頓
衣服にこんろの火が燃え移ることがあるため、ヒラヒラ・モコモコの服は注意
 - ストーブ ⇒周囲に可燃物を置かない、可燃物近くに設置しない、就寝・外出時は必ず消火
 - 電気関係 ⇒リチウムイオン電池の適切な取扱い（充電は安全な場所で、目の届く範囲で行うこと、過充電にしないこと）、電気コードの点検、コンセント周りの清掃

【問合せ先】

新潟市消防局予防課（貝瀬・小林）

電話 025 - 288 - 3230 FAX 025 - 288 - 3215

E-mail yobo.fb@city.niigata.lg.jp